

すいた

社協だより

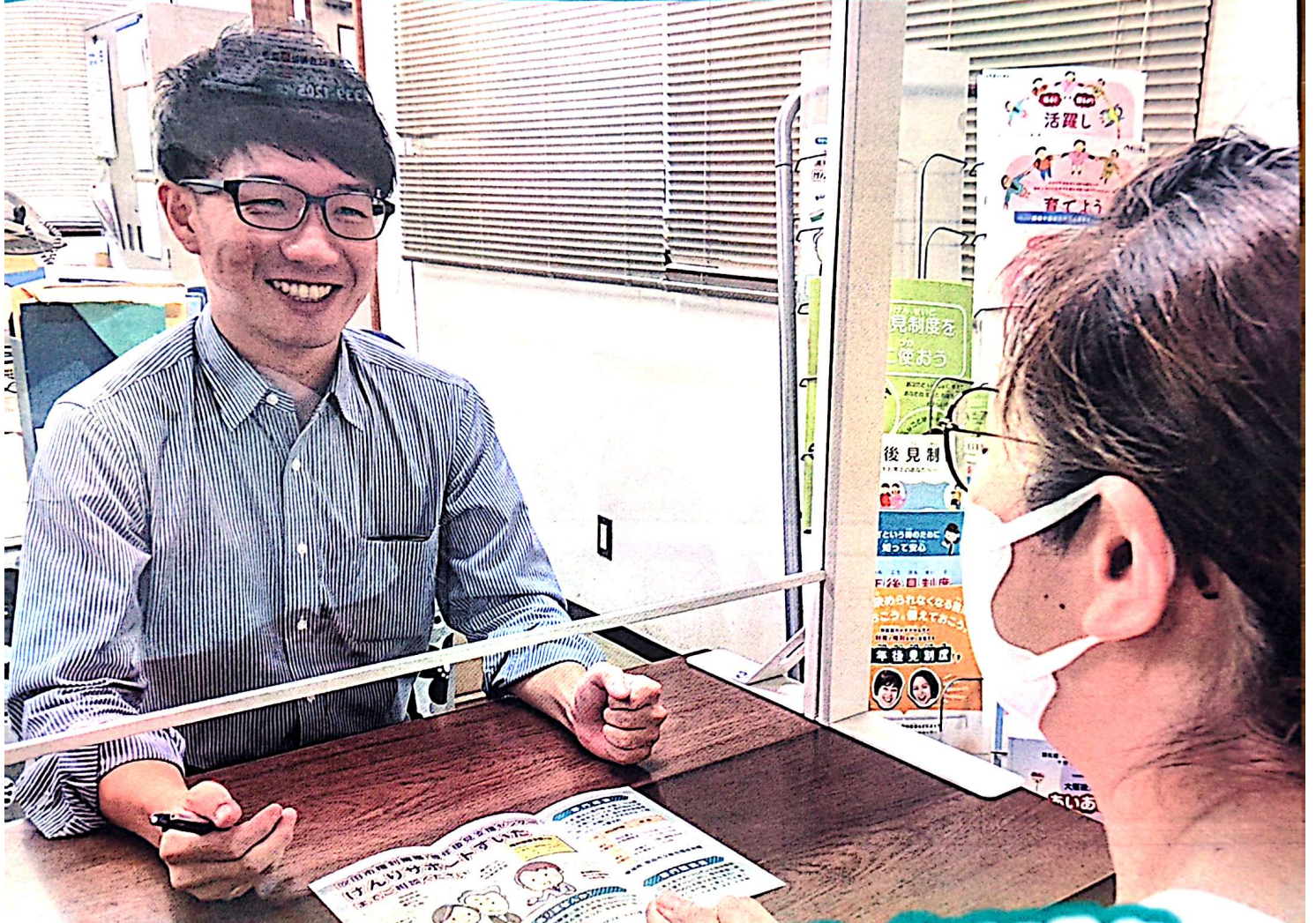
2024.9
vol.133

- 1面・2面：けんりサポートすいた
- 3面：地区福祉委員会
- 4面：吹田市社協からのお知らせ

吹田市社協

検索

発行・編集 / 社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 〒564-0072 吹田市出口町19-2(総合福祉会館2階) TEL.06-6339-1205 FAX.06-6170-5800



“ワタシらしく暮らしたい”を 大切にします

吹田市権利擁護・成年後見支援センター（けんりサポートすいた）は、認知症や障がいがあっても、“自分らしく暮らしたい”という思いをお手伝いする「権利擁護支援」の中核機関です。令和6年7月から社会福祉法人吹田市社会福祉協議会が、吹田市の委託を受け運営しています。

すいた社協だよりは、自治会はじめ地域諸団体の協力を得て配布いただいています。

けんりサポートすいたではこんな取り組みをしています!

相談・支援

成年後見制度や権利擁護に関する不安や困りごとに関する相談をお受けしています。関係機関と連携しながらご本人が、地域で安心して暮らしていけるお手伝いをしています。

こんな困りごとがあれば相談を

- 認知症の親が詐欺にあわないか心配…
- お金の管理が難しい…
- 親亡き後、障がいを持つ子どもの生活が心配…



弁護士・司法書士・社会福祉士による専門相談を実施しています。

法律等の専門性の高いご相談に対して、弁護士、司法書士、社会福祉士による専門相談を実施しています。

- 日時：毎月第2・第4金曜日 ①午後1時30分～3時
②午後3時30分～5時
- 場所：吹田市立総合福祉会館 第2会議室
※オンラインでの実施も可能です。
- 費用：無料 ● 要予約 (5営業日前まで)


権利擁護支援とは…

認知症や知的障がい、精神障がい等により、財産管理や日常生活の場において適切に判断することが難しくなっている方を対象に、安心して本人らしい暮らしができるよう、制度やサービス利用等について適切に選択できるよう支援していくことです。

広報・啓発

市民や関係機関を対象に、成年後見制度をはじめとした権利擁護についての講座や、出前講座などを開催します。

相談先

吹田市権利擁護・成年後見支援センター 
けんりサポートすいた

TEL:06-4860-6776 FAX:06-6170-5800

Email:kensapo@suisyakyu.or.jp



新たな5か年へ～第5次地域福祉活動計画コラム②～

吹田市社協では、地域住民の皆さんと共に「誰もが安心して暮らせる住みよいまちづくり」を推進するため、5年間の中期計画である「地域福祉活動計画」を策定しています。

現在、令和7年度からスタートする第5次地域福祉活動計画の策定に取り組んでいます。

6月には市内のさまざまな団体や学識者等に参画していただき、1回目の策定委員会を開催しました。策定委員長には第4次に続き、佛教大学の金田喜弘先生にご就任いただきました。グループワークを通じて委員の皆さん同士、お互いの団体への理解を深め、今後取り組んでいきたいことについて意見交換をしました。

引き続き、策定委員会や懇談会等で、皆さんとの対話を大切にしながら計画づくりに取り組んでいきます。



地区
福祉委員会
です

あなたのまちで 「地域のつながりづくり」をつづけています

地区福祉委員会とは、地域のつながりづくりや住民同士の支え合い活動に取り組む住民組織です。市内33の地区福祉委員会が、主に小学校区を単位に活動しています。

高齢者や子育て中の親子が身近な地域で集える居場所づくり等を通じて、同じまちに暮らす住民同士が出会い、顔見知りになり、地域のつながりが広がっています。

障がい者交流事業「晴れときどきコーヒー」

南山田
地区

南山田地区福祉委員会では、障がいについて理解を深める新たな取り組みとして、誰でも気軽に参加できる1日限定カフェを開催しました！障がい福祉サービス事業所のブルーリボン協力のもと、美味しいコーヒーを提供していただき、参加者同士でほっこりした時間を過ごしました。

また、会場では授産製品としてブルーリボン利用者の作品やお菓子の展示・販売もあり、「素敵なお品ですね！」「ケーキ美味しかったよ！」など、利用者と参加者の交流も見られました。今回の取り組みを活かして、次年度以降も継続して障がいへの理解を深めるための取り組みを、専門職や地域住民等のつながりを活かして行っていきます。



誰でも参加☆桃山台地区ティーサロン！

桃山台
地区

桃山台地区福祉委員会では、毎週水曜日14時～16時まで桃山台市民ホールでふれあいティーサロンを開催しています。誰でも気軽に立ち寄り、お茶を飲みながら談笑を楽しんでいます。地域のイベントの情報交換やお身体のお話しなど話題がつきません。「お子様からご高齢の方まで気軽に立ち寄れるティーサロンなのでいつでもお越しください」と桃山台地区福祉委員会。午後のティータイムを地域の皆さんと過ごす、笑顔も多くなります。

桃山台地区では子どもから高齢者まで様々なサロン活動を通して、地域のなかでのつながりを広げ続けていきます。



川園ブロック介護フェア開催！

東地区

東地区福祉委員会では、平成28年度から地域の関係機関とともに実行委員会を組織し、住民の皆さんが介護について身近に感じていただける「介護フェア」を開催しています。6月22日(土)は川園第一会館で開催され、今回の目玉である簡単な装置を使つての健康チェックに多くの方がご参加くださいました。

また、福祉委員の「ゆっくりおしゃべりを楽しんで欲しい」との思いから、会館外にテントを張り喫茶コーナーも準備し、みなさん和やかに過ごされていました。これからも、顔と顔を合わせてのつながりづくりを続けていきます。



吹田市社協からのお知らせ

〒564-0072 吹田市出口町19-2総合福祉会館2階
FAX.....06-6170-5800(共通)
E-mail...suisyaky@tua.biglobe.ne.jp

- 総務課 TEL06-6339-1205
- 地域福祉課 TEL06-6339-1254
- ボランティアセンター TEL06-6339-1210
- けんりサポートすいた TEL06-4860-6776
- 日常生活自立支援事業担当 TEL06-6339-5700
- くらしサポートセンターすいた TEL06-6384-1350

コロナ特例貸付を 利用された皆さまへ



コロナ特例貸付の償還(返済)が令和5年1月より始まっています。病気や離職のほか、さまざまな理由で収入が戻らないなど、償還(返済)が難しい方は、まずはお電話でご相談ください。

◆問い合わせ:総務課

9月は
防災月間!

防災や災害支援は 日ごろからの つながりが大切です

1月に起きた能登半島地震から8か月。吹田市社協では継続した被災地支援や、吹田が被災した時に備えて活動を行っています。

日ごろのつながりを生かした支援

- ◆施設連絡会*による災害ボランティアバス
施設連絡会でボランティアを募り、被災地でのボランティア活動を実施
※地域貢献を目的に集まった100を超える民間の福祉施設の組織。
- ◆街頭義援金活動
地区福祉委員会やボランティア連絡会等と協働で、街頭募金を実施



日ごろのつながりづくりのための活動

- ◆吹田災害支援ネットワーク
災害時にさまざまな団体と協働して、被災者支援ができるように「顔」の見える関係づくりを目的に活動

子育て支援傾聴ボランティア養成講座

相手にゆっくり寄り添い、お話を聴く活動です。(5回連続講座)

- ◆日時:10月7日(月)、15日(火)、21日(月)、25日(金)、29日(火) いずれも午前10時10分から正午
- ◆場所:夢つながり未来館 ◆定員:先着20名
- ◆参加費:2,000円
- ◆申込み期間:9月2日(月)から9月30日(月)
- ◆問い合わせ:ボランティアセンター



歌体操ボランティア養成講座

歌体操のボランティア活動を始めるための5回講座です。

- ◆日時:10月1日、8日、15日、22日、29日
いずれも火曜日午後1時30分から3時30分
- ◆場所:総合福祉会館 ◆定員:先着20名
- ◆参加費:無料
- ◆申込み期間:9月2日(月)から9月27日(金)まで
- ◆問い合わせ:ボランティアセンター



赤い羽根共同募金への ご協力をお願いします。

赤い羽根共同募金は地域の身近な福祉活動を応援するための募金です。10月1日から12月25日の期間で実施いたします。吹田市内でご協力いただいた募金は、各地区で福祉活動に取り組む地区福祉委員会や大阪府内の福祉施設・団体の活動に役立てられています。



くらしサポートセンターすいた (旧 生活困窮者自立支援センター)

窓口が
移転しました

7月22日より、窓口が移転しました。新たな窓口は吹田市役所本庁低層棟3階312番窓口です。移転に伴い名称も変更しました。

※当センターは、吹田市より委託を受け、(福)みなと寮と共同体で実施しています。

令和
5年度

事業報告

令和5(2023)年度 社会福祉事業会計決算報告(概要) (資金収支計算書より)

- 地域型生活支援コーディネーター2名を追加配置し、CSWと連携して身近な地域で高齢者生活支援を検討する「地域検討会」を開催しました。
- 災害時にも継続した事業運営ができるようBCP(事業継続計画)を策定しました。
- 生活困窮者自立支援事業では家計改善支援事業及びひきこもり等へのアウトリーチ充実事業を受託し、相談者に寄り添って相談支援に取り組みました。
- 日常生活自立支援事業、法人後見事業の利用者と支援者に対して、事業に関するアンケート調査を行い、支援の現状と課題について整理しました。
- コロナ特例貸付のフォローアップ事業では、借受人を対象に、3月に弁護士の無料相談や償還猶予申請等の相談支援、食料品配付などの「返済相談会」を実施しました。

| 収入 | 金額(千円) | 支出 | 金額(千円) |
|-----------|---------|--------------|---------|
| 会費収入 | 10,982 | 法人運営事業 | 200,932 |
| 寄付金収入 | 5,446 | ボランティア活動推進事業 | 512 |
| 経常経費補助金収入 | 90,763 | 小地域ネットワーク事業 | 26,084 |
| 受託金収入 | 183,824 | 善意銀行事業 | 4,919 |
| 事業収入 | 2,221 | 共同募金配分金事業 | 4,875 |
| 受取利息配当金収入 | 5,392 | 日常生活自立支援事業 | 28,621 |
| その他収入 | 13,104 | 生活困窮者自立支援事業 | 16,384 |
| 当期収入計① | 311,732 | 福祉ボランティア基金事業 | 1,458 |
| | | 特別貸付債権管理事務事業 | 23,971 |
| | | 当期支出計② | 307,756 |

当期収支差額(①-②) 3,976千円

プルタブありがとう!



令和6年6月末日現在、
約594kg集まりました。



CamScannerでスキャン